国立大学法人等業務実施コスト計算書

（平成25年４月１日～平成26年３月31日）　（単位：千円）

Ⅰ　業務費用			
(1)　損益計算書上の費用			
業務費	24,492,489		
一般管理費	444,152		
財務費用	337,269		
雑損	101		
臨時損失	28,511	25,302,524	
(2)　（控除）自己収入等			
授業料収益	△ 615,658		
入学金収益	△ 72,417		
検定料収益	△ 20,516		
附属病院収益	△ 17,284,777		
受託研究等収益	△ 606,772		
受託事業等収益	△ 200,570		
寄附金収益	△ 459,195		
資産見返寄附金戻入	△ 156,876		
財務収益	△ 1,401		
雑益	△ 184,193		
臨時利益	△ 1,405	△ 19,603,786	
業務費用合計			5,698,738
Ⅱ　損益外減価償却相当額			368,236
Ⅲ　損益外減損損失相当額			—
Ⅳ　損益外利息費用相当額			△ 2,833
Ⅴ　損益外除売却差額相当額			6,181
Ⅵ　引当外賞与増加見積額			16,120
Ⅶ　引当外退職給付増加見積額			△ 447,391
Ⅷ　機会費用			
国又は地方公共団体の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	1,338		
政府出資の機会費用	52,931		
無利子又は通常よりも有利な条件による融資取引の機会費用	—		54,269
Ⅸ　（控除）国庫納付額			—
Ⅹ　国立大学法人等業務実施コスト			5,693,321

利益の処分に関する書類（案）

（単位：円）

Ⅰ　当期未処分利益			186,095,565
当期総利益		186,095,565	
Ⅱ　利益処分額			
積立金		174,934,339	
国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第44条第３項により文部科学大臣の承認を受けようとする額			
教育・研究及び診療の質の向上及び組織運営改善積立金	11,161,226	11,161,226	186,095,565

注　記

【重要な会計方針】

１．運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

原則として、期間進行基準を採用しております。

なお、退職一時金については費用進行基準を採用し、「特別経費」、「特殊要因経費」に充当される運営費交付金の一部については、文部科学省の指定に従い業務達成基準あるいは費用進行基準を採用しております。また、学内プロジェクト事業の一部については、役員会の承認により業務達成基準を採用しております。

（追加情報）

当事業年度において、役員会の承認を得た学内プロジェクト事業等について業務達成基準を採用しております。これにより、当事業年度末の運営費交付金債務は40,000千円増加しており、運営費交付金収益は同額減少しております。

なお、セグメントに与える影響は、当該箇所に記載しております。

２．減価償却の会計処理方法

(1)　有形固定資産

定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としておりますが、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	７年～50年
構築物	10年～45年
工具器具備品	２年～15年
船舶	５年
車両運搬具	５年～７年

なお、受託研究収入により購入した償却資産については当該受託研究期間を耐用年数としております。

また、特定の償却資産（国立大学法人会計基準第84）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（国立大学法人会計基準第89）に係る減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

(2)　無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づいております。